

1.学校法人会計について

私学助成を受けるすべての学校法人は「学校法人会計基準」に基づき会計処理を行うこととなっております。

「学校法人会計基準」は昭和46年に制定され広く実務に定着していますが、少子化等による経営環境の悪化や様々な会計基準の改正等を受けて、学校法人の経営状態についてもより社会にわかりやすく説明する仕組みが求められるようになりました。こうした趣旨から、学校法人会計基準が平成27年4月1日より、一部改正となりました。平成27年度の計算書類等から適用しております。

(1)学校法人会計基準の財務諸表

学校法人会計基準では、以下の3表を作成することが定められております。

- | | |
|------------|------------------------|
| ①資金収支計算書 | 当該年度の資金の流れを示す計算書です。 |
| ②事業活動収支計算書 | 当該年度の収支の内容、均衡の状態を示します。 |
| ③貸借対照表 | 資産や負債の状況を示します。 |

(2)新基準に基づき作成する計算書類

①資金収支計算書

「資金収支計算書」は、企業会計における「キャッシュフロー計算書」と同じく資金上の収支状況を示すものです。前年度からの未払金や未収入金、次年度に収入計上すべき前受金等を取り込み、資金の流れを明確にするもので予算実績対比に適しています。改正により資金の流れを”教育活動”、”施設設備等活動”、”その他の活動”の三つの活動区分に表示し、各区分のキャッシュフローを明確にすることを目的とした計算書です。

【従来の学校法人会計基準】
資金収支計算書のイメージ

資金収入	学納金等の事業収入
	資産売却の収入
	借入金等の財務活動の収入
	前年度繰越支払資金
資金支出	人件費・経費等の事業支出
	資産購入の支出
	借入金返済等の財務活動の支出
	次年度繰越支払資金



【改正後の学校法人会計基準】
活動区分収支計算書のイメージ

教育活動による	教育活動による収入
資金収支	教育活動による支出
	I 教育活動資金収支差額
施設設備等活動による	施設設備等活動による収入
資金収支	施設設備等活動による支出
	II 施設設備活動資金収支差額
小計	I + II
その他の活動による	その他の活動による収入
資金収支	その他の活動による支出
	III その他の活動資金収支差額
IV 支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	
V 前年度繰越支払資金	
VI 翌年度繰越支払資金	

②事業活動収支計算書

消費収入及び支出並びにその均衡を示す「消費収支計算書」は様式が変更され、「事業活動収支計算書」となりました。

「事業活動収支計算書」は企業会計における「損益計算書」と同じく収支均衡の状況を示すものです。どちらの計算書も、発生主義と総額表示については同じですが、目的が大きく違い、学校法人は収支均衡の状態を表し、企業は経営成績(収益の状態)を表します。

「事業活動収支計算書」では、経常的な収支のバランスと臨時的な収支のバランスを区分して表示します。

経常的な収支についてはさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」に分け「教育活動収支」は学生生徒等納付金や人件費、教育研究経費など、本業の教育活動における経常的な収支を示し、受取利息・配当金や借入利息のような財務的な活動は「教育活動外収支」に含まれます。

「特別収支」は、施設設備補助金や資産処分差額など、一時的に発生した臨時的な収支を示します。

また、基本金組み入れ後の収支差額である当年度収支差額(旧基準の消費収支差額)に加えて、毎年度の収支バランスや基本金組み入れの余力を見るため、基本金組入前当年度収支差額(旧基準の帰属収支差額)も表示しております。

【従来の学校法人会計基準】
消費収支計算書のイメージ

【改正後の学校法人会計基準】
事業活動収支計算書のイメージ

消費収入	学納金等の収入
	その他の収入
	基本金組入額
消費収入合計	
消費支出	人件費
	教育研究経費
	管理経費
	その他の支出
消費支出合計	
消費収支差額	

教育活動収支	教育活動収入	教育活動支出	教育活動収支差額
	教育活動外収支差額		
教育外活動収支	教育活動外収入	教育活動外支出	教育活動外収支差額
	経常収支差額		
特別収支	特別収入	特別支出	特別収支差額
	基本金組入前当年度収支差額		
基本金組入額合計			当年度収支差額
当年度収支差額			

経常的な
バランス

臨時的な
バランス

* 新設: 毎年度の収支バランスを表示

③貸借対照表

「貸借対照表」は企業会計における「貸借対照表」と基本的に同じ機能を持っており、当該会計年度末時点における財政状態を表すものです。

企業が、株主からの資本金で成り立っているのに比べ学校法人は自らが資本的な裏付けを積み上げていく必要があります。そのため、純資産の部には「事業活動収支計算書」で記載される基本金を積み上げていくこととなります。

改正では、保有する資産の調達先(他人資本・自己資本)を明確にするため、旧基準の貸借対照表における「基本金」と「消費収支差額」を合わせて「純資産の部」(自己資本)とし、その中で「基本金」と「繰越収支差額」に分けて内訳を表示しております。

【従来の学校法人会計基準】
貸借対照表のイメージ

【改正後の学校法人会計基準】
貸借対照表のイメージ

固定資産	固定負債
流動資産	流動負債
	基本金
	消費収支差額

固定資産	固定負債
流動資産	流動負債
	純資産
	基本金
	繰越収支差額

2.勘定科目のご説明

各収支表等をご覧いただく際に、学校法人会計特有の勘定科目がございますので、下表にてご説明いたします。

☆ 資金収支・事業活動収支計算書に共通の勘定科目

学生生徒等納付金収入

教育活動の対価として、在学または入学を条件に所定の額を納付いただくものです。

手数料収入

その会計年度に実施する入学試験や、在学証明書等の証明書を発行する際の手数料等による収入です。

寄付金収入

用途指定のある「特別寄付金収入」と、用途指定のない「一般寄付金」収入とがあります。

補助金収入

国、または地方公共団体から交付される補助金収入です。

資産運用収入

受取利息や配当金、施設設備の利用料等です。

事業収入

外部から研究委託を受ける受託事業収入や学内で催す公開講座などの受講料、学生寮の寮費等です。

雑収入

帰属する上記各収入以外の収入を指します。

人件費支出

教職員に支給する本俸や期末手当、またはその他の手当や所定福利費等に要する支出をいいます。

教育研究経費支出

教育・研究のために要する支出をいいます。

管理経費支出

総務・人事・会計業務や学生募集活動、補助活動など、教育・研究活動以外に要する支出をいいます。

借入金等利息支出

借入金に対して支払う利息です。

☆ 資金収支計算書の勘定科目

施設関係支出

土地の取得や建物の建設、付属する電気・給排水・空調などの設備にかかる支出をいいます。

設備関係支出

教育研究用の機器類や図書類、公用車の購入、整備に関する支出をいいます。

資産運用支出

有価証券の購入等資産活用による支出をいいます。

資金収支調整勘定

当該年度の活動に属すべき前年度以前の収入・支出や、翌年度以降の収入・支出とされる資金を調整する勘定です。これは、当該年度における実際の支払資金の流れにあわせる勘定で「資金収入調整勘定」「資金支出調整勘定」とがあります。

☆ 事業活動収支計算書の勘定科目

教育活動収入

学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など本業の教育活動における収入です。

資産処分差額

資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損または廃棄損を含みません。

徴収不能額等

債権が徴収不能になったとき、徴収不能引当金を設けていない場合又はその額が徴収不能引当金残高を超えている場合に使用します。

基本金組入額

学校法人が諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきもので、第1号基本金から第4号基本金があります。

第1号基本金 : 設立当初や設立後の新たな学校の設置・規模拡大、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金 : 将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金 : 奨学基金等の基金として保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金。

☆ 貸借対照表の勘定科目

有形固定資産

貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいいます。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含みます。

その他の固定資産

上記以外の電話加入権、長期に保有する有価証券等です。

流動資産

現金預金、未収入金（学生生徒納付金等）等です。

固定負債

長期借入金、退職給与引当金等です。

流動負債

短期借入金、未払金、前受金及び預り金等です。

☆ 財産目録の勘定科目

基本財産

土地や建物の他、設備備品類等の評価額の総額です。土地および図書以外はそれぞれ耐用年数が決められており時間の経過とともにその資産価値（評価額）は下がっていきます。

運用財産

現金預金や有価証券等の他、運営のために活用される資金をいいます。

負債額

長期または短期の借入金等の他、運営のために負う負債の額をいいます。

3. 本学の財務状況全般について

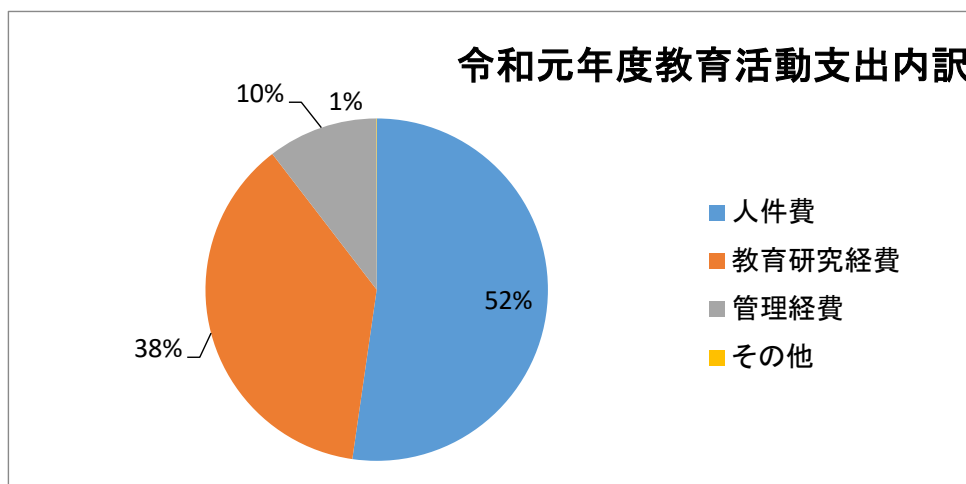
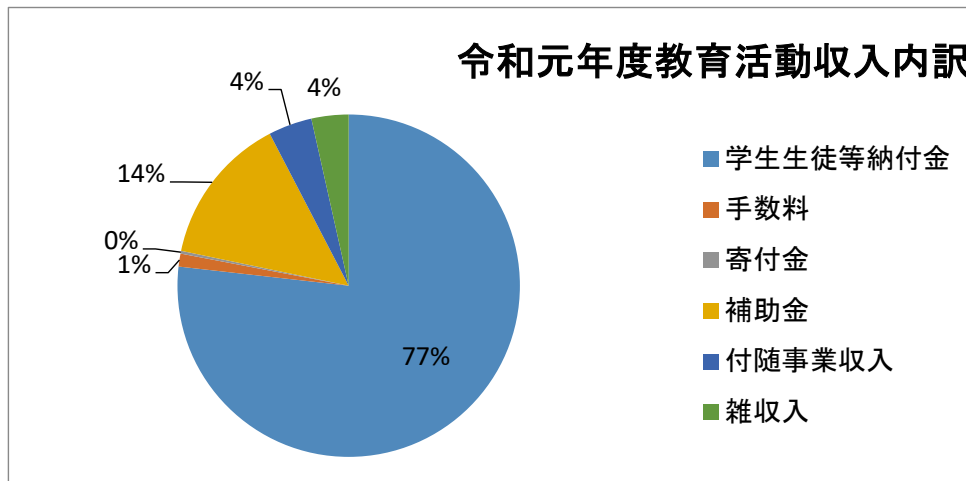
本学の財務状況については、平成24年度より連続して基本金組入前当年度収支差額（従来の帰属収支差額に相当）段階での黒字化を達成し、財務基盤の安定化が図られています。
今後とも安定した財務基盤を維持、発展させ、教育研究活動を進めてまいります。

(1) 本学の経常収支表

教育活動収支の概略は下図表の通りとなっています。

(千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年差異
学生生徒等納付金	2,883,940	2,951,426	2,970,980	+ 19,554
手数料	44,582	46,787	47,227	+ 440
寄付金	9,004	3,207	10,107	+ 6,900
補助金	590,161	613,296	545,864	▲ 67,432
付随事業収入	138,437	167,940	159,536	▲ 8,404
雑収入	94,822	75,757	135,503	+ 59,746
教育活動収入 合計	3,760,946	3,858,413	3,869,217	+ 10,804
人件費	1,726,033	1,687,991	1,813,590	+ 125,599
教育研究経費	1,207,940	1,231,839	1,293,603	+ 61,764
管理経費	336,245	340,794	360,436	+ 19,642
その他	6,595	8,956	1,564	▲ 7,392
教育活動支出 合計	3,276,813	3,269,580	3,469,193	+ 199,613
(減価償却費除く)	3,041,236	3,061,198	3,248,148	+ 186,950
基本金組入前当年度収支差額	507,509	620,008	425,070	▲ 194,938



(2) 教育活動収支に見る本学の財務概況

令和元年度の決算につきましては、収入では学生数増加による学生生徒等納付金の増加しましたが、国庫補助金等の減少により、教育活動収入は平成30年度より約11百万円増加しました。

また、支出においては学生数の増加により、教育研究経費及び管理経費は増加しました。結果として、基本金組入前当年度収支差額は425百万円となり、平成30年度と比較して195百万円の減少となりました。また学校法人全体における基本本金組入前当年度収支差額は平成30年度に引き続き収入超過(黒字)となり、財務の安定化は図られています。

(3) 費目別の特記事項

① 寄付金

令和元年度は、特別寄付金は7百万円増加しました。また現物寄付金は12百万円増加となりました。現物寄付金については、特別収支(事業活動収入の部)に計上しております。

② 補助金

令和元年度は、私立大学等改革総合支援事業等における3タイプが選定となりましたが、国庫補助金としては前年比65百万円減少となっております。

③ 教育研究経費

令和元年度は、学生数増加に伴う諸経費及び奨学費等が増加し、平成30年度比62百万円増加しております。

④ 管理経費

令和元年度は、事務関連費の増加により、平成30年度比20百万円増加しております。今後、管理経費については事務効率化を図ります。

4.事業活動収支関連指標

従来は収支均衡の状態を把握する消費収支計算書における各種数値の経年での推移についてご説明しておりましたが、学校法人会計基準の改正(平成27年度以降)により事業活動収支関連指標としてご説明しております。

(1)事業活動収支計算書の主要指標

事業活動収支計算書及び消費収支計算書から計算する主要指標については下表の通りです。

	比 率	平成26年度 以前	平成27年度 以降	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
1	人件費比率	人件費 帰属収入	人件費 経常収入	45.9%	43.8%	46.9%
2	人件費依存率	人件費 学生生徒納付金	(変更なし)	59.8%	57.2%	61.0%
3	教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	教育研究経費 経常収入	32.1%	31.9%	33.4%
4	管理経費比率	管理経費 帰属収入	管理経費 経常収入	8.9%	8.8%	9.3%
5	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額		86.6%	88.5%	92.2%
6	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	学生生徒等納付金 経常収入	76.7%	76.5%	76.8%
7	寄付金比率	寄付金 帰属収入	寄付金 事業活動収入	0.5%	0.9%	0.6%

※平成27年度より学校法人会計基準が改正されたことにより旧基準によるものと新基準によるものを併記しております。

(2)主要指標の解説および状況

	比 率	状 況
1	人件費比率	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率です。令和元年度につきましては、学生数の増加等により、平成30年度に比べ増加しています。適正水準を保てるよう努めてまいります。
2	人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率です。学生数の増加による結果として、平成30年度を上回る数値となっています。
3	教育研究経費比率	教育及び研究に係る経費の経常収入に対する割合です。本指標については、教育及び研究に係る経費であることから、比率としては一定水準を維持することが望ましいと考えております。令和元年度につきましては、30%を超えており適正水準にあると判断できます。
4	管理経費比率	管理経費の経常収入に対する割合です。本学におきましては、事務諸経費や学生寮の運営経費により増加しています。今後とも効率的な運営に努めて参ります。
5	基本金組入後収支比率	事業活動支出と事業活動収入から基本金組入額を減じた額に対する割合を示す関係比率で、この比率が100%未満であると当年度収支差額が収入超過(黒字)となります。令和元年度につきましては、本学は事業活動収入の増加により100%を切り、92.2%を計上することとなりました。
6	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合です。安定的な外部資金の獲得や寄付金の受領により、納付金への依存率を下げることが求められます。令和元年度につきましては、前年とほぼ同様の76.8%となっております。
7	寄付金比率	寄付金の経常収入に占める割合です。令和元年度は0.3%減少しています。